灘みんなの居場所・生活支援活動事業

令和９年度
助成金申請団体募集

誰もが住み慣れた”灘”で安心してくらし続けることができる地域づくりの推進を目的として、居場所づくりや生活支援活動に対して助成を行い、その活動が自立していけるよう応援します。

本助成金は、個人や団体からの寄付金を原資としています。

募集期間　令和８年１１月２日（月）～令和８年１２月１８日（金）

助成期間　令和９年４月１日（木）～令和１０年３月３１日（金）

助成額　上限３０万円



※募集概要は裏面にあります。

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会　灘区社会福祉協議会

令和９年度　灘みんなの居場所・生活支援事業助成
募集概要

対象団体	灘区内の地域団体、灘区内を主な活動の拠点とする福祉の増進を目的として活動する団体。（以下、団体等） なお、団体運営に従事するスタッフの人員は３名以上が必要。 例）自治会、婦人会、民生委員児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、 老人会、社会福祉法人、NPO法人、当事者団体、ボランティアグループなど
対象事業	灘区内のこども、高齢者、障がいがある方、その他支援を必要とする方の居場所づくりや生活支援活動。 なお、同一事業について、他団体からの助成を受けている事業は対象外。 １.居場所づくりは月１回以上、定期的に実施する事業 ２.生活支援活動は、地域住民の生活課題解決に向けた支援活動 例）家事援助、安否確認、外出支援、配食サービス等 ３.その他、先駆的かつ公益的で助成対象と認める事業
助成金額	１.事業運営の助成額は年間30万円を上限とし、助成対象経費の80%以内。 ２.複数年にわたり助成を継続する場合は、前年の助成決定額の80%以内。
実施期間	令和９年４月１日(木)～令和１０年３月３１日（金） ※ただし、複数年にわたり助成を継続することで効果や成果が発揮される事業については、３年を限度に複数年事業として助成を受けることができます。
応募方法	事前にご相談の上、必要書類を募集期間内に提出してください。 ※募集期間：令和８年１１月２日（月）～令和８年１２月１８日（金）

※募集要項と申請書類はホームページからダウンロードできます。



応募・問い合わせ先
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会　灘区社会福祉協議会
〒657-8570　神戸市灘区桜口町4-2-1　灘区役所６階
TEL:078-843-7001（区役所代表）内線412　FAX:078-843-7077
E-mail:contact@nadaku-shakyo.org

ホームページはこちら